

平成24年第3回葛城市議会定例会会議録（第1日目）

1. 開会及び散会 平成24年9月7日 午前10時03分 開会
午前11時41分 散会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

3. 出席議員18名

1番 辻 村 美智子	2番 中 川 佳 三
3番 岡 本 吉 司	4番 春 木 孝 祐
5番 朝 岡 佐一郎	6番 西 井 覚
7番 藤井本 浩	8番 吉 村 優 子
9番 阿 古 和 彦	10番 溝 口 幸 夫
11番 川 辺 順 一	12番 赤 井 佐太郎
13番 川 西 茂 一	14番 寺 田 惣 一
15番 下 村 正 樹	16番 西 川 弥三郎
17番 南 要	18番 白 石 栄 一

欠席議員0名

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市 長	山 下 和 弥	副 市 長	杉 岡 富美雄
教 育 長	大 西 正 親	総 務 部 長	河 合 良 則
企 画 部 長	田 中 茂 博	市民生活部長	生 野 吉 秀
都市整備部長	矢 間 孝 司	都市整備部理事	中 裕 晃
産業観光部長	吉 川 正 隆	保健福祉部長	吉 川 光 俊
教 育 部 長	中 嶋 正 英	上下水道部長	松 浦 住 憲
消 防 長	岩 井 利 光	会 計 管 理 者	山 岡 加代子
代表監査委員	柴 田 修		

5. 職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	寺 田 馨	書 記	西 川 育 子
書 記	山 岡 晋		

6. 会議録署名議員 8番 吉 村 優 子 11番 川 辺 順 一

7. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報第5号 平成23年度葛城市決算に基づく健全化判断比率の報告について
- 日程第4 報第6号 平成23年度葛城市決算に基づく資金不足比率の報告について
- 日程第5 認第1号 平成23年度葛城市一般会計決算の認定について
- 日程第6 認第2号 平成23年度葛城市国民健康保険特別会計決算の認定について
- 日程第7 認第3号 平成23年度葛城市介護保険特別会計決算の認定について
- 日程第8 認第4号 平成23年度葛城市下水道事業特別会計決算の認定について
- 日程第9 認第5号 平成23年度葛城市学校給食特別会計決算の認定について
- 日程第10 認第6号 平成23年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計決算の認定について
- 日程第11 認第7号 平成23年度葛城市霊苑事業特別会計決算の認定について
- 日程第12 認第8号 平成23年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計決算の認定について
- 日程第13 認第9号 平成23年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について
- 日程第14 認第10号 平成23年度葛城市水道事業会計決算の認定について
- 日程第15 議第37号 葛城市防災会議条例及び葛城市災害対策本部条例の一部を改正することについて
- 日程第16 議第38号 葛城市保育所条例の一部を改正することについて
- 日程第17 議第39号 葛城市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正することについて
- 日程第18 議第40号 葛城市火災予防条例の一部を改正することについて
- 日程第19 議第41号 平成24年度葛城市一般会計補正予算（第2号）の議決について
- 日程第20 議第42号 平成24年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第21 議第43号 平成24年度葛城市介護保険特別会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第22 議第44号 平成24年度葛城市下水道事業特別会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第23 議第45号 平成24年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第1号）の議決について

開 会 午前10時03分

西川議長 ただいまの出席議員は18名全員出席で、定足数に達しておりますので、平成24年第3回葛城市議会定例会を開会いたします。

本日、平成24年第3回定例会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、ご多用の中ご出席賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、9月に入りましたが、相変わらず厳しい残暑が続いております。議員各位におかれましては、体調には十分ご留意いただき、本定例会も議会運営が円滑に進行できますよう、格段のご協力をお願い申し上げます。

ここで、ご報告を申し上げます。初めに、本定例会に提出する議案につき、市長から送付がありました。提出議案は、議事日程記載の日程第3から日程第23までの21議案であります。なお、議事の進行上、議案の朗読は省略いたします。

次に、監査委員から例月出納検査結果について報告がありました。お手元に配付いたしておりますので、ご清覧賜りますようお願い申し上げます。

また、教育委員会委員長より教育に関する事務の点検及び評価報告書が議長あてに提出されておりますので、お手元に配付し、ご報告といたします。

次に、7月4日から6日に実施いたしました議会全員視察研修及び各常任委員会視察研修の結果報告が、副議長及び各常任委員長より議長あてに提出されております。報告書はお手元に配付いたしておりますので、その概要についてそれぞれ報告を願います。

まず、議会全員視察研修の結果を報告願います。

6番、西井覚君。

西井副議長 議長のお許しを得ましたので、議会全員視察研修の結果についてご報告いたします。

去る7月4日及び6日の2日間、平成24年度議会全員視察研修を実施いたしました。7月4日には長野県松本市東部学校給食センターへ、また6日には愛知県大府市の株式会社げんきの郷が経営する農産物直売所と、同じく愛知県愛西市の道の駅立田ふれあいの里をそれぞれ施設訪問し、視察研修を受けました。

初めに、長野県松本市東部学校給食センターでは、同市の教育部学校給食課の職員から、松本市東部学校給食センターが平成21年8月から供用され、市内17の小中学校へ1日7,800食を配送していることなど、事業の概要について詳細にわたる説明がありました。参加した議員からは、地産地消の食材の取り組みやアレルギー食の対応、給食配食数の推移など、先進地における事業の取り組みについて活発な質疑を取り交わしました。

次に、愛知県大府市の株式会社げんきの郷が経営されている大型複合施設の農産物直売所並びに加工施設では、年間来場者数が200万人を超えるなど、農作物の出荷から価格設定、品質管理など、徹底した管理体制を確立されている実情などについて研修を受け、また、同じく愛知県愛西市における道の駅事業視察研修では、立田ふれあいの里農産物直売所が、国・県の補助事業として道の駅を併設した施設であり、地域産業の活性化に基づく拠点施設として、地元の生産農産物を提供し、それぞれの地域特性や、農産物供給者の育成などに貢献しながら経営努力をされているとのことでした。

今回の視察研修において見聞きさせていただきましたことを、これからの葛城市の学校給食センター建設事業、また新道の駅建設事業について調査を進める上で、大いに役立ててまいりたいと思います。

以上、平成24年度議会全員視察研修の報告といたします。

西川議長 次に、総務文教常任委員会視察研修の結果報告をお願いします。

5番、朝岡佐一郎君。

朝岡総務文教常任委員長 皆さん、おはようございます。

議長のお許しを得まして、総務文教常任委員会視察研修の結果についてご報告をいたします。

去る7月5日に本常任委員会視察研修として、長野県千曲市並びに長野県諏訪市へ、それぞれ視察研修を行いましたので、その内容についてご報告を申し上げたいと思います。

初めに、長野県千曲市では、歴史資料館の運営状況について、同市の古代遺跡の発掘成果によって、縄文時代の生活が体験学習できる施設、さらしなの里を視察いたしました。それによって、本市の歴史博物館の運営に今後取り組んでいく施策、そしてまた情報交換の語らいとなったところでございます。

一方、午後から訪問いたしました長野県諏訪市においては、防災対策の観点から、諏訪市防災メールサービス事業、自主防災組織防災資機材整備補助金事業について、諏訪市役所で研修をいたしました。諏訪市企画部危機管理室の担当職員の方から、同市が近年水害による多くの被害を出し、その経験から災害時の情報提供や早期の避難判断に役立てることを目的とした防災メール事業を推進され、あわせて自主防災組織からの要望である各種防災資機材の補助金事業の導入の経過について説明を受けたところでございます。防災意識の高揚と安全・安心な生活を守ることを最優先事項として取り組んでおられる各事業について、本市のこれからの防災対策の強化について学ばせていただいたところでございます。

本委員会といたしましては、これらの研修成果を活かし、今後活発に議論をしてまいりたい、このように思うところでございます。

以上をもちまして、平成24年度総務文教常任委員会の視察研修のご報告とさせていただきます。

西川議長 次に、民生水道常任委員会視察研修の結果を報告をお願いします。

8番、吉村優子君。

吉村民生水道常任委員長 皆さん、おはようございます。

議長のお許しを得まして、民生水道常任委員会視察研修の結果についてご報告いたします。

去る7月5日に本常任委員会視察研修として、長野県小諸市並びに長野県上田市へそれぞれ視察研修を行いましたので、その内容についてご報告いたします。

初めに、長野県小諸市における視察研修では、ロハス事業について、同市の健康と環境に配慮した持続可能な社会を目指すまちづくりの政策から、健康、環境、交流を柱に、地域特性を活かした事業の取り組み状況について説明がありました。

次に、長野県上田市においては、太陽光、太陽熱を利用した地域新エネルギービジョンに

ついて、太陽光発電システムの補助金制度の確立や、市民共同設置型太陽光パネル制度などさまざまな方法で自然エネルギーの活用を、市民と行政が一体となって取り組んでおられる状況についてお話を伺いました。また、環境保全の取り組みを通じて、市民、事業者などとともに、具体的施策を生み出すうへだ環境市民会議の活動状況について説明がありました。これらの先進的事例を学び、これからの葛城市の環境施策の参考にいたしたいと考えております。

以上をもちまして、平成24年度民生水道常任委員会視察研修の報告といたします。

西川議長 次に、都市産業常任委員会視察研修の結果を報告願います。

10番、溝口幸夫君。

溝口都市産業常任委員長 議長のご指名を得まして、都市産業常任委員会の視察研修報告を行います。

平成24年7月5日に岐阜県中津川市の馬籠街道を視察いたしました。

視察目的は、当葛城市におきましても街道1号を有しており、竹内街道の1,400年を迎えるに当たり、馬籠のこの歴史的環境を活かしたまちづくりを、今後の観光誘致の取り組みにおいて参考にしたいという目的で研修をさせていただきました。

当日、中津川市の議長さんがわざわざ歓迎にお越しいただき、中津川市と馬籠村というのは越県合併でありまして、全く土地が繋がっていない状態での合併をされたという、日本で唯一の越県合併の所在するところでもあります。

街道を利用して、互いに今後切磋琢磨していきたいという歓迎のごあいさつをいただき、私の方からは、街道の第1号である竹内街道が、今年1,400年記念事業を迎えるに当たり、参考にしたいという思いをお伝えいたしました。

この研修の中で一番感じたことは、住民が住民みずからの力で切磋琢磨してこの街道を盛り上げ、そして唯一、時期的にインターネットというのがはやった時期にチャンスを得、口コミをしながら、多くの観光客を誘致してきたというところでもあります。特に、関東地方からの客が多いということですが、最近徐々にその数も減ってきておりますという状況を説明されながら、今後住民の協力を更に得ながら、まちづくりをしていきたい、葛城市においての観光誘致という目的から、これらの成果、それから経過については非常に参考になるものが大いにありました。今後研修の成果を、葛城市の観光事業、各種施策に我々議員として参考にしていきたいという思いで帰ってまいりました。

なお、この研修報告につきましては、市民の皆さんへは議会だよりを通じてお知らせしております。

以上をもちまして、平成24年7月5日の都市産業常任委員会の視察研修報告を終わります。

西川議長 続きまして、閉会中に開催されました常任委員会並びに特別委員会の審査状況について、各委員長より報告を願います。

初めに、総務文教常任委員会委員長より報告を願います。

5番、朝岡佐一郎君。

朝岡総務文教常任委員長 それでは、議長のお許しをいただきましたので、閉会中の総務文教常任委員会における継続審査の審査状況についてご報告を申し上げます。

委員会は、平成24年7月3日に開催し、審査をいたしております。

委員会では、新庄小学校附属幼稚園園舎の建替えにつきまして、去る6月14日の委員会において提出をされました3つのパターンの基本設計図をもとに、正門の場所、園舎の位置を検討する中で、再度、教職員また周辺地域の方、保護者との協議をすべきであるという意見があり、6月22日に園内の懇談会で開催されたその結果について報告がありました。

なお、この懇談会におきましては、私と辻村副委員長も同席をさせていただいたところでございます。

そして、報告があった後、委員からは、懇談会において出された意見や委員会で協議をされた内容等を踏まえた上で、基本設計図プラン1で次の工程に進めていただくことと了解をいたしたところでございます。

この間、多くの時間、多くの議論を得て、当委員会といたしましては、一定の評価をさせていただいたところでございます。

以上で総務文教常任委員会の閉会中の継続審査の報告といたします。

西川議長 次に、都市産業常任委員会委員長より報告を願います。

10番、溝口幸夫君。

溝口都市産業常任委員長 議長のご指名により、都市産業常任委員会の閉会中の継続審査の審査状況についてご報告申し上げます。

委員会は平成24年8月31日に開催し、審査をいたしております。

委員会では、新道の駅建設事業の現在の状況について、まずソフト面では、市民を対象としたアンケート調査の実施に当たり、新道の駅設立委員会を開催し、内容について協議、決定していただいた。そして、9月発行の市広報とともにアンケート用紙を配布し、その回答結果を踏まえ、今後の設立委員会において施設規模等を決定していき、出荷、出店希望者の説明会に役立てていきたいとの考えであるという説明がありました。

次に、ハード面では、計画区域内にある土地の大字役員に対して、その事業概要、スケジュール等の説明を行い、事業へのご理解、ご協力をお願いしている。また、地権者に対する説明会も行っているとの説明がありました。

最後に、委員会といたしまして、本件について、今後も継続して調査することになりました。

以上で都市産業常任委員会の閉会中の継続審査の報告といたします。

西川議長 次に、議会改革特別委員会委員長より報告を願います。

2番、中川佳三君。

中川議会改革特別委員長 おはようございます。議長のお許しを得ましたので、閉会中の議会改革特別委員会の審査状況についてご報告を申し上げます。

委員会は平成24年8月31日に開催し、審査をいたしております。

初めに、去る8月9日に、私と朝岡副委員長並びに事務局2名の計4名が、議会基本条例の制定に向けての先進地視察として、天理市議会を訪問し、議会基本条例制定までの経過等についてお話を伺いましたので、その内容について報告いたしました。その報告に対し、天

理市議会は、約1年3カ月をかけて議会基本条例を制定され、その間の取り組みは大変なものであったと思うが、葛城市議会においても、議会だよりの発行や、一般質問の対面方式などの議会改革を行っており、議会基本条例の制定は可能であると考えているという意見がありました。

次に、議員定数削減について協議をいたしました。各委員より、再度削減後の議員定数を何名にすべきか意見を伺ったところ、15名ないし16名という意見が多くありました。さらに、定数削減の条例改正案を提出する時期については、平成25年10月の一般選挙からの施行と考えると、条例改正の時期は、平成25年度予算編成などを考慮すれば、次回12月定例会には条例改正案を提出すべきであるという意見がありました。

委員会といたしましては、次回の12月定例会において、議員発議をもって定数削減の条例改正案を提出することに決定いたしました。そして、条例改正案を提出するまでに、市民に向けて、なぜこの議員定数が妥当であるのか説明ができるよう議論をすべきであるという意見もありました。

以上で議会改革特別委員会の報告といたします。

西川議長 閉会中に開催された委員会の審査状況については、以上であります。

最後に、今回提出されました意見書（案）等につきましては、既に配付いたしております2件でございます。所管において取扱いについてご協議をいただきますようよろしく願いをいたします。

以上で、報告を終わります。

ここで、山下市長から招集者としてのごあいさつを願うことにいたします。

市長。

山下市長 皆様、おはようございます。開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、平成24年第3回葛城市議会定例会の招集をお願いいたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。また、日ごろは、議会活動を通じまして、市民の皆様方の幸せづくりのためにご活躍をいただいておりますことに対しまして、心から敬意を表しますとともに、感謝を申し上げる次第でございます。

さて、本定例会におきましてご審議をいただく案件は、報告案件を含め21件でございます。それぞれ提案時におきまして、その都度内容説明を申し上げますので、よろしくご審議をいただきまして、適切なるご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

甚だ簡単ではございますが、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。よろしく願いを申し上げます。

西川議長 これより日程に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、8番、吉村優子君、11番、川辺順一君を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期、審議日程、審議方法について、議会運営委員会で協議願っておりますので、運営委員長から報告を願います。

5番、朝岡佐一郎君。

朝岡議会運営委員長 平成24年第3回葛城市議会定例会の開催に当たり、去る8月29日、議会運営委員会を開催し、諸事項につき慎重に協議をいたしておりますので、その結果についてご報告をいたします。

初めに、議事日程及び審議方法についてでございます。

日程第3、報第5号と日程第4、報第6号の2議案につきましては報告案件でございます。一括上程し、その内容説明を受けた後、監査委員からの意見報告を受け、一括質疑のみを行います。

続きまして、日程第5、認第1号から日程第14、認第10号までの決算認定10議案につきましては、一括上程し、その内容説明を受けた後、監査委員からの意見報告を受け、一括質疑まで行い、各常任委員会より3名ずつ選出された9人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、審査を付託いたします。

次に、日程第15、議第37号から日程第18、議第40号までの条例改正4議案につきましては、一括上程し、その内容説明を受けた後、一括質疑を行い、議第37号及び議第40号につきましては総務文教常任委員会に、議第38号及び議第39号につきましては民生水道常任委員会に、それぞれ付託し審査を願います。

次に、日程第19、議第41号から日程第23、議第45号までの補正予算5議案につきましても、一括上程し、その内容説明を受け、一括質疑まで行い、議第41号の一般会計補正予算についてはそれぞれの関係部分を所管の各常任委員会に分割付託し、審査をお願いいたします。議第42号から議第44号までの3議案につきましては民生水道常任委員会に、議第45号につきましては総務文教常任委員会に、それぞれ付託し審査をお願いいたします。

以上で1日目は散会といたします。

続いて、会議日程及び会期はお手元に配付のとおりでございます。会期は、本日9月7日から9月26日までの20日間とし、11日午前10時より本会議を再開し、一般質問を行います。同じく12日午前10時より本会議、引き続き一般質問を行います。13日午前9時30分から総務文教常任委員会、14日午前9時30分から民生水道常任委員会、18日午前9時30分から都市産業常任委員会を、19日、20日、21日の3日間はいずれも午前9時30分から決算特別委員会を開催し、それぞれの付託議案の審査をお願いいたします。24日、25日は予備日とし、26日午前10時から本会議を開催し、各委員会に付託をされました議案につきまして、委員長から審査結果について報告を願ひ、質疑、討論の後、採決をお願いいたします。

次に、意見書（案）等につきましては、お手元に配付のとおり、2件の提出がございました。それぞれの所管において、ご協議を願いたいと思います。

最後に、一般質問についてでございます。質問回数につきましては、一括質疑方式を選択された場合は2回まで、3回目は発言のみとなります。一問一答方式を選択された場合は回

数に制限はございません。また、制限時間につきましては、質疑、答弁を含めて1人60分以内とさせていただきます。

以上で報告といたします。皆様方のご理解をいただきまして、よろしく願いをいたします。

西川議長 ただいまの運営委員長からの報告のとおり、本定例会の会期は本日7日から26日までの20日間とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。よって、会期は本日7日から26日までの20日間とすることに決定いたしました。

重ねてお諮りをいたします。

議案審議につきましても、ただいまの運営委員長からの報告のとおり行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。よって、運営委員長の報告のとおり議案審議を行うことにいたします。

これより議案審議に移ります。

日程第3、報第5号及び日程第4、報第6号の2議案を一括議題といたします。

本2議案につき提案者の説明を求めます。

市長。

山下市長 ただいま議題となりました報第5号及び報第6号の2議案につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

最初に、報第5号、平成23年度葛城市決算に基づく健全化判断比率の報告についてご説明申し上げます。健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの比率であり、各地方公共団体は、この健全化判断比率により、健全段階、早期健全化段階、財政再生段階の3つの段階に区分され、早期健全化段階や財政再生段階になった場合には、財政健全化を図ることとなります。

それでは、本市の健全化判断比率について説明させていただきます。

1つ目の比率である実質赤字比率、この比率は一般会計等、すなわち本市においては、一般会計、学校給食特別会計、住宅新築資金等貸付金特別会計、霊苑事業特別会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率であります。葛城市の場合、実質収支は黒字であり、実質赤字額というものはないわけでございます。

2つ目の比率である連結実質赤字比率、この比率は一般会計等及び公営事業会計の全会計、すなわち一般会計、特別会計、水道事業会計の全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率でありまして、葛城市の場合、一般会計、特別会計、水道事業会計の実質的な収支は黒字、資金不足は発生しておらず、結果この連結実質赤字額につきましてもないわけでございます。

3つ目の比率である実質公債費比率、この比率は一般会計等が負担する元利償還金及び準

元利償還金の標準財政規模に対する比率でありまして、葛城市の場合、平成21年度、22年度、23年度の3カ年平均で10.1%であり、これは早期健全化基準である25.0%をかなり下回っております。

4つ目の比率である将来負担比率、この比率は一般会計、特別会計、水道事業会計、土地開発公社、本市が加入している一部事務組合、広域連合等をも含めた一般会計等が、将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率でありまして、葛城市の場合、65.1%であり、これは早期健全化基準である350.0%を大きく下回っております。

このように、平成23年度決算に基づく健全化判断比率は、いずれも財政再生基準はもちろんのこと、早期健全化基準よりもかなり下回った比率であり、健全段階と判断されるわけでございます。しかしながら、新市建設計画の本格的な実施を迎え、今後の市債や公債費の状況を踏まえれば、財政運営に当たっては、これまで以上の歳入確保、歳出削減に向けた取り組みが必要であると考えております。

次に、報第6号、平成23年度葛城市決算に基づく資金不足比率の報告についてでございます。本報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき報告するものでございます。

まず、下水道事業特別会計の資金不足比率につきましては、平成23年度葛城市下水道事業特別会計決算における歳入歳出差し引き額は183万218円と黒字となっております、資金不足は発生しておりません。しかしながら、歳入におきましては、一般会計から9億4,500万円の繰り入れをいたしておりますので、今後も水洗化率の向上に努めるとともに、下水道使用料の確保、効率的な維持管理を行い、下水道事業の経営健全化に努めてまいります。

次に、水道事業会計の資金不足比率につきましては、県水の受水費等の未払い金を含む流動負債1億313万3,278円に対しまして、現金預金等の流動資産は24億9,446万3,969円でございます、流動資産が流動負債額を上回っておりますので、資金不足は発生いたしておりません。しかしながら、今後は老朽施設の耐震工事等、改良補修に多額の費用を要する時期を迎える中、今まで以上に事業の効率化に努めて取り組んでまいります。

以上でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

西川議長 次に、監査委員より報第5号及び報6号の葛城市財政健全化判断比率並びに資金不足比率の審査結果について、意見報告を求めます。

代表監査委員、柴田修君。

柴田代表監査委員 おはようございます。監査委員の柴田でございます。

それでは、ただいまから平成23年度葛城市財政健全化及び経営健全化審査の審査結果について報告をいたします。

なお、この審査は監査委員2名の合議の結果であります。

審査の概要及び意見については、お手元に配付いたしました意見書のとおりであります。

審査の結果は、市長から提出されました財政健全化及び経営健全化の健全化を判断する関係書類について適正に作成されているものと認めました。

葛城市においては、健全化判断比率に係る4項目の指標、そして公営企業の資金不足比率

の指標のいずれの数値も早期健全化基準並びに経営健全化基準を下回っている健全な財政状況であります。今後の新市建設計画による事業の執行により、公債費が増加することと、また基金の減少すること等による財政状況を踏まえ、より一層歳入の確保、歳出の削減に向けた取り組みが必要であると考えられます。今後とも行財政改革を積極的に推進されるとともに、行政評価制度を有効に活用して、より一層効率的な組織運営と、そして事務事業の点検、見直しを行うとともに、経費全般について徹底した削減、合理化に努められるよう望みます。

また、地域経済の活性化をもたらす、少しでも新たな財源が確保できるよう、市税等の収納率の向上を図り、適正な自主財源を確保し、より健全で効果的な行財政運営を推進されるよう要望するものです。

以上をもちまして、財政健全化及び経営健全化審査の結果報告を終わります。監査委員柴田修、同じく南要。

以上でございます。

西川議長 以上で、監査委員の報告が終わりました。

これより質疑に入りますが、本2議案につきましては一括質疑といたします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

なお、本2議案については、法の規定により報告のみでございますので、ご了承願います。

次に、日程第5、認第1号から日程第14、認第10号まで、以上10議案を一括議題といたします。本10議案につき提出者の説明を求めます。

市長。

山下市長 ただいま議題となりました認第1号から認第10号までの10議案につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

最初に、認第1号、平成23年度葛城市一般会計決算の認定についてでございますが、歳入決算額は141億1,870万1,088円で、予算現額に対する収入率は94.3%でございます。また、歳出決算額は132億4,887万7,612円で、予算現額に対する執行率は88.5%となっております。歳入歳出差し引き残額は8億6,982万3,476円となり、翌年度へ繰り越すべき財源8,367万8,500円を差し引いた実質収支額は7億8,614万4,976円でございます。なお、年度中の基金の増減につきましては、9億204万6,000円の増額となっております。平成23年度末の現在高は34億6,743万1,000円となっております。

次に、認第2号、平成23年度葛城市国民健康保険特別会計決算の認定についてでございますが、歳入決算額は38億4,383万6,083円で、予算現額に対する収入率は101.0%でございます。また、歳出決算額は37億3,767万6,787円で、予算現額に対する執行率は98.3%となっております。歳入歳出差し引き残額は1億615万9,296円で、実質収支額も同額でございます。なお、年度中の基金の増減はなく、平成23年度末の現在高は52万2,000円となっております。

次に、認第3号、平成23年度葛城市介護保険特別会計決算の認定についてでございますが、

保険事業勘定では、歳入決算額は18億9,468万8,210円で、予算現額に対する収入率は98.7%でございます。また、歳出決算額は18億7,928万2,641円で、予算現額に対する執行率は97.9%となっております。歳入歳出差し引き残額は1,540万5,569円で、実質収支額も同額でございます。なお、年度中の基金の増減につきましては、968万4,000円の増額となっております。平成23年度末の現在高は1億5,798万円となっております。

次に、介護サービス事業勘定では、歳入歳出決算額はともに2,033万2,158円で、予算現額に対する収入支出の執行率はともに93.8%でございます。歳入歳出差し引き残額はゼロ円で、実質収支額も同額でございます。

次に、認第4号、平成23年度葛城市下水道事業特別会計決算の認定についてでございますが、歳入決算額は15億6,858万3,556円で、予算現額に対する収入率は98.1%でございます。また、歳出決算額は15億6,675万3,338円で、予算現額に対する執行率は98.0%となっております。歳入歳出差し引き残額は183万218円で、実質収支額も同額でございます。

次に、認第5号、平成23年度葛城市学校給食特別会計決算の認定についてでございますが、歳入決算額は2億9,254万1,424円で、予算現額に対する収入率は98.6%でございます。また、歳出決算額は2億9,209万511円で、予算現額に対する執行率は98.4%となっております。歳入歳出差し引き残額は45万1,373円で、実質収支額も同額でございます。

次に、認第6号、平成23年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計決算の認定についてでございますが、歳入決算額は107万9,060円で、予算現額に対する収入率は133.2%でございます。また、歳出決算額は80万442円で、予算現額に対する執行率は98.8%となっております。歳入歳出差し引き残額は27万8,618円で、実質収支額も同額でございます。

次に、認第7号、平成23年度葛城市霊苑事業特別会計決算の認定についてでございますが、歳入決算額は3,915万6,824円で、予算現額に対する収入率は96.8%でございます。また、歳出決算額は3,578万642円で、予算現額に対する執行率は88.4%となっております。歳入歳出差し引き残額は337万6,182円で、実質収支額も同額でございます。なお、年度中の基金の増減につきましては、3,235万4,000円の増額となっております。平成23年度末の現在高は2億3,450万8,000円となっております。

次に、認第8号、平成23年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計決算の認定についてでございますが、歳入歳出決算額はともに1,408万1,657円で、予算現額に対する収入支出の執行率はともに92.5%でございます。歳入歳出差し引き残額はゼロ円で、実質収支額も同額でございます。

次に、認第9号、平成23年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計決算の認定についてでございますが、歳入決算額は2億7,205万4,592円で、予算現額に対する収入率は98.6%でございます。また、歳出決算額は2億7,143万4,092円で、予算現額に対する執行率は98.4%となっております。歳入歳出差し引き残額は62万500円で、実質収支額も同額でございます。

最後に、認第10号、平成23年度葛城市水道事業会計決算の認定についてでございますが、収益的収支の水道事業収益につきましては7億4,541万1,001円でございます。一方、水道事業費用は6億4,942万3,624円でございます。予算現額に対する収入率は93.4%でございます。

して、予算現額に対する執行率は88.9%となっております。なお、決算額そのものには消費税を含んでおりますので、消費税を除きました損益計算書における当年度純利益は8,883万6,518円でございます。また、資本的収支につきましては、収入額は5,048万2,100円ございまして、予算現額に対する収入率は100.3%でございます。一方、支出額は2億7,208万5,462円ございまして、予算現額に対する執行率は91.8%となっております。この資本的収支における2億2,160万3,362円の不足額につきましては、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度損益勘定留保資金を補てんさせていただきました。

以上でございます。よろしく認定を賜りますようお願いを申し上げます。

西川議長 次に、監査委員より認第1号から認第10号まで、以上10議案の決算審査結果について、意見報告を求めます。

代表監査委員、柴田修君。

柴田代表監査委員 それでは、ただいまから平成23年度葛城市一般会計、各特別会計並びに水道事業会計の決算審査の報告について申し上げます。

なお、この審査は監査委員2名の合議の結果であります。

審査の概要及び意見については、お手元に配付しております意見書のとおりであります。

また、審査につきましては、市長から提出された各会計の決算関係書類及び関係職員からの説明の聴取をした結果、各会計の決算関係書類、関係諸帳簿、その他証拠書類と照合、点検したところ、計数は正確であると認め、予算執行状態につきましては、おおむね適正であると認めました。

しかし、一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の全般にわたって、収入未済額が恒常的、慢性的に生じている傾向になっております。過年度分を含む滞納金額の徴収については、延滞金も厳格に徴収され、平成23年度も引き続き早期収納に向け取り組んだ結果、前年度より収納率は上昇していますが、収入済額が減額となっており、景気の低迷、所得の落ち込み等の要因が考えられるところではありますが、市税を初め、負担金、使用料、手数料等の収入未済額については、収入の確保と負担の公平を期する上からも、滞納の理由、状況等について十分に分析した上で、より効果的な収納対策を講じ、早期収納に向けてなお一層の努力をお願いするものであります。

次に、各種事業補助や団体補助などの補助事業の執行についても、補助の目的、効果、必要性を十分に見きわめ、補助金の増額、減額を含め、交付金を適正に執行されるよう望みます。

国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険の各特別会計については、市全体の決算額の大きな割合を占めており、今後も高齢化の伸びにより、医療費や介護認定に伴う事業量の増加が見込まれます。市民が健康で長生きできるよう、疾病の予防に重点を置いた保健事業や地域支援事業の推進を図られるよう望むものであります。

水道事業会計については、万全の経営計画のもと、安定した財政基盤を堅持し、更なる経費の節減、事業の効率化を図るとともに、地震災害の対策にも配慮され、水道事業本来の使命である安全で良質な水の安定供給に努められますよう望みます。

本年度の一般会計決算の主要事業として、尺土駅前周辺の整備事業、地域循環型社会形成推進事業、地域活性化事業、磐城第2保育所整備事業を初め、街路、まちづくり交付金事業や、土地改良事業等の普通建設事業が執行されており、全般的に見て順調な決算と言えますが、繰越しのある点についても早期完了を望みます。

また、本市では、子どもたちを初め、市民が安心して暮らせるまちづくりのために、各種施策を推進していかなければなりません。これまで事務事業の整理合理化、組織機構の再編、定員管理と給与の適正化及び経費の節減合理化等、財政健全化に向けて全庁で取り組まれているところではありますが、更にこの監査結果を踏まえて、より一層効率的な組織運営と事務事業の抜本的な見直しを行うなど、経費全般にわたって、徹底した削減、合理化に努められるよう望むものであります。将来を展望した計画的な行財政運営を推進しつつ、複雑かつ多様な市民のニーズに適切に対応し、最少の経費で最大の効果を上げることができるよう取り組まれ、公正で透明な行政運営に努められますよう望むものであります。加えて住民の健康と福祉の増進に一層の努力を願うものであります。

以上をもちまして、審査の結果報告といたします。

葛城市監査委員柴田修、同じく南要であります。

以上でございます。ありがとうございました。

西川議長 以上で、監査委員の報告が終わりました。

これより質疑に入りますが、本10議案につきましては一括質疑といたします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

ここで、お諮りをいたします。ただいま議題となっております認第1号から認第10号までの10議案につきましては、9人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。よって、認第1号から認第10号までの10議案につきましては、9人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決定いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前11時02分

再 開 午前11時30分

西川議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定によりまして、お手元に配付の名簿のとおり、議長において指名をいたします。

なお、委員長、副委員長につきましては、委員会条例第7条第1項の規定によりまして、休憩中に決算特別委員会を開き、選任をいただいておりますのでご報告を申し上げます。

決算特別委員会委員長、寺田惣一君、同じく副委員長、溝口幸夫君。以上でございます。

次に日程第15、議第37号から日程第18、議第40号までの条例改正4議案を一括議題といたします。本4議案につき提案者の説明を求めます。

市長。

山下市長 ただいま議題となりました議第37号から議第40号までの4議案につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

最初に、議第37号、葛城市防災会議条例及び葛城市災害対策本部条例の一部を改正することについてでございます。本案につきましては、災害対策基本法の一部を改正する法律が平成24年6月27日に公布及び施行されたことに伴い、本条例を改正するものでございます。

改正内容につきましては、第1条の葛城市防災会議条例では、防災会議の所掌事務において、市長の諮問に依りて、市の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること等の規定を、委員の任命においては、自主防災組織を構成する者または学識経験のある者のうちから市長が任命する者の規定を新たに定めるものでございます。

また、第2条、葛城市災害対策本部条例では、当該法律の引用条項ずれによる改正を行うものでございます。

いずれも公布の日から施行するものでございます。

次に、議第38号、葛城市保育所条例の一部を改正することについてでございます。本案につきましては、葛城市の保育の拠点としての磐城第2保育所整備事業に伴い、保育定員を120人から200人に改正するものでございます。また、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、略して地域主権改革一括法の施行により、児童福祉法第45条で厚生労働大臣が定める保育士の1人当たりの面積基準や保育士の配置基準などを定める最低基準を、県条例で基準を定めると改正されたことに伴い、条文中の最低基準の表記を基準に改正するものでございます。

平成25年4月1日から施行するものでございます。

次に、議第39号、葛城市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正することについてでございます。本案につきましては、地域主権改革一括法の施行による廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正に伴い、本条例を改正するものでございます。

改正内容につきましては、一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格の規定について、環境省令で定める基準を参酌して、本条例で定めるものでございます。

平成25年4月1日から施行するものでございます。

最後に、議第40号、葛城市火災予防条例の一部を改正することについてでございます。本案につきましては、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が、平成24年3月27日に公布され、対象火気設備等の種類に急速充電設備が追加されたことに伴い、本条例を改正するものでございます。

主な改正内容につきましては、急速充電設備の特性等を踏まえて、急速充電設備を設置する際の位置、構造及び管理に関する基準を新たに定めるものでございます。

本改正部分につきましては、平成24年12月1日から施行するものでございます。

次に、建築基準法施行令の改正に伴う引用条項ずれの改正を行うもので、本改正部分につきましては、公布の日から施行するものでございます。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

西川議長 これより質疑に入りますが、本4議案につきましては一括質疑といたします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議第37号及び議第40号議案につきましては、総務文教常任委員会に、議第38号及び議第39号議案につきましては、民生水道常任委員会に、それぞれ付託し審査を願います。

次に、日程第19、議第41号から日程第23、議第45号までの補正予算5議案を一括議題といたします。本5議案につき提案者の説明を求めます。

市長。

山下市長 ただいま議題となりました議第41号から議第45号までの5議案につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

最初に、議第41号、平成24年度葛城市一般会計補正予算(第2号)の議決についてでございます。本案につきましては、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億1,156万7,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ157億7,813万4,000円とするものでございます。

主な補正内容につきましては、総務費では過誤納金還付金、衛生費では不活化ポリオ、B C G、4種混合予防接種委託料、農林商工費では緊急雇用創出事業費、土木費では道路用地購入に伴う街路事業費、消防費では防災倉庫建築等に伴う災害対策費、災害復旧費では台風4号等に伴う災害復旧工事費の補正をそれぞれお願いするものでございます。

また、第2条では、観光インバウンド事業に係る継続費、第3条では、地方債の補正をお願いするものでございます。

次に、議第42号、平成24年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の議決についてでございます。本案につきましては、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,162万9,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ39億3,462万9,000円とするものでございます。

主な補正内容につきましては、平成23年度の国庫負担金の精算に伴う償還金及び食育推進計画策定に係る事業費の追加等でございます。

次に、議第43号、平成24年度葛城市介護保険特別会計補正予算(第1号)の議決についてでございます。本案につきましては、保険事業勘定で、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,826万5,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ19億8,196万5,000円とするものでございます。

補正内容につきましては、前年度決算によるものでございまして、歳入につきましては、支払基金交付金及び繰越金の追加でございます。歳出につきましては、基金積立金及び償還

金の追加でございます。

次に、議第44号、平成24年度葛城市下水道事業特別会計補正予算（第1号）の議決についてでございます。本案につきましては、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,483万7,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ16億883万7,000円とするものでございます。

補正内容につきましては、歳入につきましては、緊急雇用創出事業執行に伴う県支出金の追加でございます。歳出につきましては、緊急雇用創出事業執行に伴う委託料の追加でございます。

最後に、議第45号、平成24年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第1号）の議決についてでございます。本案につきましては、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ28万8,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ4億5,528万8,000円とするものでございます。

補正内容につきましては、学校給食運営委員会報酬の追加でございます。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

西川議長 これより質疑に入りますが、本5議案につきましては一括質疑といたします。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

西川議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議第41号議案につきましては、3つの常任委員会に関係部分をそれぞれ分割付託し審査を願います。議第42号から議第44号までの3議案につきましては、民生水道常任委員会に、議第45号議案につきましては、総務文教常任委員会に、それぞれ付託し審査を願います。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議はお手元の日程表のとおり、11日、12日、26日、それぞれ午前10時から本会議を再開いたしますので、9時30分にご参集願います。

なお、13日午前9時30分から総務文教常任委員会、14日午前9時30分から民生水道常任委員会、18日午前9時30分から都市産業常任委員会、19日、20日、21日、それぞれ午前9時30分から決算特別委員会が開催されますので、委員各位におかれましては、日程表の日時に審査をよろしくお願いいたします。

皆様方には、早朝より慎重にご審議賜りましたこと厚く御礼を申し上げます。

本日はこれにて散会をいたします。

散 会 午前11時41分